

市長記者会見記録

日時：2016年4月19日（火）午後2時2分～2時54分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：1 平成28年熊本地震に係る被災地支援について（総務企画局）

2 「かわさき健幸福寿プロジェクト」がいよいよ本実施いたします。

（健康福祉局）

市政一般

（話題提供）「ブランドメッセージ」市民意見の募集結果について（総務企画局）

<内容>

《平成28年熊本地震に係る被災地支援について》

司会： それでは、ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成28年熊本地震に係る被災地支援について、「かわさき健幸福寿プロジェクト」がいよいよ本実施いたします。となっております。

それでは、まず初めに、平成28年熊本地震に係る被災地支援についてでございます。

市長、よろしくお願ひいたします。

市長： よろしくお願ひします。

まず、このたびの熊本県を中心とする地震により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、発災直後から被災状況の情報収集を行うとともに、庁内で対策会議を設置し、支援方法などについて調整を進めてきたところです。

現在、国からの要請や指定都市市長会等と連携した取り組みを進めており、これまで川崎病院のDMAT隊や保健師、上下水道職員の派遣、さらに、飲料水、食料、衛生用品を中心とする支援物資を被災地に搬送したところです。

また、昨夜、避難所運営のための職員派遣の要請が、指定都市市長会を通じてありましたので、現在、派遣に向けた調整を進めているところでございます。

今後、避難生活が長期化することも懸念されていることから、被災地からのニーズなども把握しながら、国、指定都市市長会などとも連携して、できる限りの人的、物的支援を迅速に実施してまいります。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： ありがとうございます。まず、熊本の地震、改めて市長個人の受けとめ、ご所感と、それから同じ政令都市として、川崎がどうサポートしていきたいか、改めて受けとめをお願いします。

市長： そうですね。ちょっと今回の地震は、いわゆる余震と言っていいんでしょうか、ずっと断続的に大きな余震が続いているということで、これまでの大規模な地震とは、ちょっと性格が違うというのは、毎回、どの地震のときも性格が違うということでもありますけれども、今回もまた違う形の対応が現地としても求められているんだと思いますし、それに伴っての支援する自治体の対応というものもおのずと異なってくるというふうに思いますので、その特徴に合わせた適切な寄り添い方、支援の方法というのを考えてまいりたいというふうに思っています。

幹事社： それから、細かい話ですけど、昨夜、要請があった避難所運営の関係なんですけれども、これは具体的にどういう部署の職員の方が行かれるとか、その辺は決まっているんでしょうか。

市長： いえ。きのうの夜、要請があったものですから、けさの対策会議で、危機管理室、それから人事課などを中心に、それから各局、区長も全員出席している定例局長会議を並行して行いましたので、全庁挙げての態勢を、これから、調整しているというところでございます。

幹事社： ありがとうございます。

では、各社、お願いします。

記者： 上下水道局職員の派遣というのは、もう既に派遣されたんでしょうか。

市長： はい。今日の朝、2班8名体制で出発しております。

記者： 避難所運営の職員派遣なんですけど、具体的に避難所でどういった仕事が考えられるんでしょうか。やっぱり物の仕分けとか、その辺になってくるんでしょうか。

市長： おそらくですが、まだ細かいところにはなっておりませんが、川崎市が担当するところは熊本市の中央区に所在する避難所ということになっておりますので、おそらく現地の市の職員の方では、もう対応が難しくなっていると思うので、その避難所運営に係る職員ということで、配給だとか、いろんな、今後考えられるボランティアだとか、そういったところの支えるコーディネーター役みたいなことをやるのではないかなというふうに想像はしております。

記者： いわゆる本庁業務といいますか、いわゆる住民課のような、住民票出したり

とか、ないしは生活保護とか、そういった窓口業務に対する応援とか、その辺のところは考えられているのでしょうか。

市長： 今のところ、そのような要請はまずなくて、おそらく第1弾として必要なのは、これだけ避難所に住民の方が押し寄せているということですから、そっちの対応をまずやろうということなんだと思います。

本市に求められているのは28人を出してくださいということでもありますので、おそらくほかの市も、そのような、かなり大人数の体制で入っていくということになっております。

記者： わかりました。

記者： きのう、5番の物資援助をやったということなんですけれども、これはどちらの場所に運んだのかというのを教えていただきたいんですが。

というのも、熊本の県庁では、全国から各地の救援物資が集まっているんですけれども、それがなかなか、実際の避難している避難所には届いていないという現状がありまして、こちらの物資はどちらに届いたんですか。

市長： 具体的な場所はどこでしたっけ。

危機管理室長： うまかな・よかなスタジアムという、KKWINGという、熊本県民総合運動公園のほうに運んでくれというところまでのオーダーが来ておりますので、先ほど到着したと。

市長： 到着したと。

危機管理室長： はい。

市長： 実は、私も地震後から熊本の市長とも話したり、あるいは秘書課長さんとも連絡をとっておりますが、その延長線上で、危機管理室長のほうから、今日、いろいろ報道されているとおり、県庁に物資が大量にあって、そこから搬出できないというような状況であるにもかかわらず、そういう、どこに運んだらほんとうにいいのかということを現地の市役所とも確認した上で、今日、その指定された場所に伺っているということでもあります。

記者： 今後の支援なんですけれども、今回の、きのうのはきのうのとして、今後さらに援助していく予定なのか、そこら辺はいかがですか。

市長： 現在のところは指定都市市長会を通じた要請というふうになっておりますので、それに基づいて、必要とされるものを逐次、人的にも物的にも支援していきたいというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。

司会： よろしいでしょうか。

《「かわさき健幸福寿プロジェクト」がいよいよ本実施いたします。》

司会： それでは、次の議題にまいりまして、「かわさき健幸福寿プロジェクト」がいよいよ本実施いたします。でございます。

市長、よろしく願いいたします。

市長： はい。

現行の介護保険制度は、介護サービス事業所のケアによりご利用者の方の要介護度が改善すると、事業所に入る報酬が下がってしまい、サービスの質が評価されにくい仕組みとなっております。

本市におきましては、現行制度が抱えるこうした制度構造の見直しに向け、平成26年4月に「かわさき健幸福寿プロジェクト」を立ち上げまして、サービスの質を適正に評価することで、高齢者の方々が無理なく安心して介護サービスを利用でき、いつまでも住み慣れた地域で、安心して、お元気に暮らし続けることができる「最幸のまちかわさき」を目指して取り組みを進めてまいりました。

平成28年度は、これまでの2年間のモデル事業等の検証結果を踏まえまして、いよいよプロジェクトを本格実施いたします。

それでは、プロジェクトの内容や今年度の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

資料ありますよね。

1のプロジェクトの概要につきましては、本年7月から来年6月末までの1年間を1サイクルとして、プロジェクト参加事業者に、ご利用者やそのご家族のご希望を踏まえ、要介護度や、日常生活を送る上で行う立ち上がりや歩行などの動作の改善に取り組んでいただき、一定の成果を上げた事業所チームに対して、平成29年9月にインセンティブを付与し、その後も同様のサイクルで事業を展開してまいります。

2の参加事業所につきましては、市内の介護サービス事業所とし、居宅系のサービスについては、特別養護老人ホームのように基本的に施設単体でサービスが提供されるものと異なり、1人の利用者に対し、ケアマネ事業所をはじめ、通所や訪問など、複数の事業所がかかわっていることが一般的でございます。

このことを踏まえまして、本市では、ケアマネジャーを中心に、複数の事業所による「チームケア」を強く意識、取り組むことを特徴としております。

3の対象者についてでございますが、要介護度の改善は、事業所の努力だけでは困

難な面もありますことから、介護サービスの利用者みずからが改善に意欲ある方としております。

4の成果指標、目標の達成度をはかる物差しにつきましては、要介護度と日常生活動作の2つとし、要介護度につきましては、改善状況または維持期間で成果をはかってまいります。

1枚おめくりいただきまして、5の目標でございますが、参加事業所及び対象者につきましては、平成28年度、200事業所・300人とし、また、平成27年度のモデル事業の結果を踏まえ、要介護度の改善17%以上、一定期間維持65%以上を設定いたします。また、日常生活動作につきましては、半数以上の方の改善を目指してまいります。

次に、インセンティブにつきましては、報奨金をはじめ、市長表彰や認証シールの付与、本市のウェブサイト等への掲載などを予定しているところでございます。

その他、7、8に記載のとおり、この取り組みの普及、啓発を目的とした「オープニングイベント」を7月に開催するとともに、事例集の作成につきましては、要介護度の改善等の成果を上げた取り組みを掲載し、関係機関等に配布・共有することで、本取り組みの趣旨等のさらなる普及、啓発とともに、市内介護サービス事業所のスキルアップを図ってまいります。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社： はい。まず、このプログラム、プロジェクトは、おそらく事業所、チアアップとか認めて、ひいては介護を受けている方のサービス向上につなげようと考えられると思うんですけど、これはほかの自治体ではどうなんでしょう。同様の取り組みやるのが難しいのか。

市長： 私の知る限りでは品川区、あるいは岡山市という取り組みがありますけれども、報奨金を出しているところというのは品川区だと思います。品川区は特別養護老人ホームを対象としているということでもありますけれども、私どもは、その特別養護老人ホームだけでないところを対象にして報奨金も支払っていくと、そういう仕組みになっています。

幹事社： 特養以外に広げているというのは先駆的なことと。

市長： そうですね。非常に。特別養護老人ホームだと、施設の中でということなので、非常にわかりやすいということになりますけれども、居宅系を、先ほど申し上げ

たように中心に、チームでの取り組みというものを、今回、より重視しているというところが川崎市の特徴だというふうに思います。

記者： ありがとうございます。

じゃあ、各社、お願いします。

記者： 市長の公約の中で、県内一番高い介護保険料から脱却というのがあったと思います。市長が再三おっしゃっているように、これは下げるという意味ではなくて、こういう取り組みを通して、そういうふうにつなげていくということだと思うんですけども、そこら辺のことを、ご自身の公約と、この健幸福寿プロジェクトの関係について、もう一回、説明していただけますか。

市長： まさに私の公約に基づいた、今回、取り組みであるというふうに認識しております。で、それを進めているということですね。

記者： その上でなんですけれども、今は2015、16、17年度の期間だと思うんですが、川崎市は平均がたしか5,500円ぐらいだったと思います。これは横浜とか逗子とかよりは下回りますけれども、やっぱり結構、県内33市町村の中では相当高いレベルで、こういう取り組みを通して、これを下げるのは難しいかもしれないですけれども、これぐらいにしていきたい、あるいはこの3年間のですね。ごめんなさい。この前の3年間のやつだと、大体2,000億円ぐらいの介護給付費がかかっていると思うんですが、この取り組みをすることによって、今回っている3年間の間で、どれぐらいの介護給付費にしたいかというのというのはありますか。

市長： 非常にこれ、長期にやっっていかななくちゃいけない取り組みだと思いますので、また介護保険料が決まるのというのは、あらゆるサービスの複合的な要因で、それなっているものですから、これを1つやったからといって、どれだけというのは、なかなか算定するのは難しいと思います。ですから、長期にこういったことを続けていくことで、まさに介護保険の法律の趣旨である、自立を促していくということというのが最も大切なことだというふうに思っています。

記者： そうすると、じゃあ、数値目標……。介護給付費や何かにおける数値目標みたいなものは設けてらっしゃらないということなんですかね。

市長： いわゆる、この取り組みだから介護保険料がこうなりますというふうなのは、もう困難だというふうに思います。

記者： わかりました。

それから、報奨金。これは全然ケチをつけるわけじゃないんですけれども、報奨金が多額になってしまっっては、それはそれでまた本末転倒という感じもするんですが、

報奨金というのは、大体どれぐらいの額を、どういう形で支払おうというふうに考えてらっしゃるんでしょう。

市長： これは今後の市議会でのご議論もあると思いますが、私としては、大体1人当たり5万円程度というふうなのを考えております。そうですね。はい。今後、議会にかけていくということになると思いますが。

記者： それは目標達成できた利用者1人当たり、介護施設に対して5万円。

市長： 事業所に対して1人当たり5万円ということです。

記者： 年間5万円。年間ということですね。

市長： はい。

記者： ああ。そうですね。あんまり安過ぎてもインセンティブにならないし、高過ぎると財政圧迫しちゃうと思うし、いい額かもしれない。

もう一つ、参加事業所及び対象者数で、200事業所・300人というぐあいにあって、すいません、ちょっといろいろな、ここで言うところの介護サービス事業所というのが市内でどれぐらいあるのかよくわからないんですけども、おそらく2,000とか3,000ぐらいあると思うんですが、大体その1割ぐらいという感じなんですか。この200というのは。

市長： じゃあ、よろしいですか。事務方から。

高齢者事業推進課長： 高齢者事業推進課でございます。

まず、川崎市内の介護保険事業者、今、お話ありましたとおり、約2,000事業所以上ございます。今回、目標に挙げさせていただきました200事業所・300人というものは、27年度にモデル事業を実施して参加いただいた事業所が137事業所ございましたので、それに上乗せをさせていただきますと、今回200という形で数値目標として出させていただきます。

以上でございます。

記者： そうすると、すいません、事務方にお伺いするんですが、平成27年度のモデル事業137事業所を含めて200事業所ということだから、大体新規でいうと60余りという理解でいいですか。

高齢者事業推進課長： 137事業所におかれましては、引き続きお願いをさせていただきますけれども、継続できないところも若干ございますので、おそらく100近い事業所が、新たにご参加いただけるかなというふうには考えております。

記者： わかりました。

じゃあ、大体、市内の介護保険事業所の1割ぐらいの事業所には参加してもらおうと

いう、そういう感じ、規模感ですかね。

高齢者事業推進課長： 結果として、そういう形になります。

記者： あともう一つ、この一定期間維持の一定期間というのは、大体どれぐらいのことを指してらっしゃるのかということと、あともう一つ、すいません、改善17%というのは、ほかのが割と、65とか50とかなんですが、ここだけ17というぐあいに結構刻んでいて、これは何か根拠があるんですか。

市長： じゃあ、それもあわせて事務方からでいいですか。

高齢者事業推進課長： はい。

一定期間といいますのは、多分、維持のお話だというふうに思っていますが、ある程度、改善だけでは、参加される事業所にとってハードルが高いということで、一定期間維持を続けたということに対してもインセンティブを与えようというような考え方がございます。そういった中で、川崎市の介護保険の認定のデータがございまして、例えば、介護4の方、年齢別であるとか、男女別であるとか、こういったことでデータを分析していきますと、平均的な維持をしている期間というのが実は出るんですね。例えば、74歳の女性が、介護4の、何カ月間維持できるか。それが、例えば2年6カ月だったか、そういう実は数字がございまして。それ以上に維持をした場合にはインセンティブを与えると、そういった形で考えております。

記者： 大体、すいません、おおむね……。すいません。細かくてすいません。おおむねどれぐらいでしょうか。例えばですけども、要介護度3だったりする場合というのは、どれぐらいのものになるんですか。

高齢者事業推進課長： 年齢とか性別にでも違うんですけど、大体平均して2.5カ月ぐらいかなというふうに考えております。維持できる期間がということで。

記者： 要介護3の場合ですか。

高齢者事業推進課長： はい。

記者： それとも、要介護全体。

高齢者事業推進課長： 大体2カ月前後なんですね。あ、2年前後になります。

記者： 2年前後。

高齢者事業推進課長： はい。

記者： 要介護度にかかわらずということですか。要介護度にかかわらず、2年前後ぐらいは維持できるということなんですか。

高齢者事業推進課長： そういうことですね。はい。

記者： あと、すいません、17%は。

高齢者事業推進課長： これも先ほどもちょっとお話した27年度のモデル事業を行ったわけですけれども、27年度の改善の数字が、実は16.7%でございまして、この16.7%を踏まえまして、今回17%と目標を立てさせていただきました。

記者： それを踏まえて、最後に改めて市長に。

市長は、やっぱり元気なシニアの力を活用するという公約を掲げられて、こういうのが、例えば地域の寺子屋なんかにもなっていると思うんですが、これはまさにシニアの市民の方々、元気にしてもらおう。ですので介護給付費の抑制ということはもちろん必要だけれども、それが第一目的ではないと思うんですが、改めて市長、このプロジェクトにかけるお考えというか、理念というか、そういったものを説明してください。

市長： その1つ、分けて考えなくちゃいけないというふうなのは、今の元気なシニア世代というのは、その元気をずっと維持してもらわなくちゃいけないわけですね。一旦、要介護の認定を受けてしまったとしても、なるべく介護度を上げない、長期に維持していただくというほうが、まさに自立して、そしてみずから尊厳を持って生き生きと生きるという、そういった社会につながっていくことだと思いますので、その1つの手法として、今回、この健幸福寿プロジェクトがあると思いますので、事業所の皆様のご協力を得て、いい取り組みをして、できたものに関しては、いい結果を出したものを国のほうでもしっかりと見ていただきたいなというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： すいません。ちょっと細かいことなんですけど、報奨金で、これは要介護度を改善しても、一定期間維持しても、1人5万円ということなんでしょうか。

高齢者事業推進課長： 今回は、報奨金につきましては、まず要介護度につきましては、改善した方だけというふうに考えています。それ以外に、報奨金以外でもインセンティブございますので、そういった形で考えています。

また、要介護度以外にも日常生活動作というものがございまして、これは寝返りを打ったりとか、立ち上がりができたりとかという日常の基本的動作のことをいまして、これは要介護認定の調査票というのがございまして、実はこういった項目がございまして、この項目の18項目を使ってポイントをあらわして行って、ある程度、一定以上の改善があった場合には、そちらについても報奨金を出していくということなので、要介護度の改善あるいは日常生活動作の改善、一定程度改善されたところに報奨金を付与するというふうに考えております。

記者： それでいきますと、参加が200事業所・300人ぐらいが対象として参加

した場合に、全体の予算のボリューム感として、どのぐらい報奨金に用意するか想定しているのでしょうか。前後はあると思うんですけど。

高齢者事業推進課長： 今のところ、900万程度のボリュームというふうに考えております。

記者： それは1年という。

高齢者事業推進課長： 1年間です。はい。

記者： これは毎年、その事業所を募集してスタートしていくという、そんな感じなんですか。この2年でしたっけ。

高齢者事業推進課長： 1年間をサイクルとしまして、7月から6月まで1年間、事業に従事していただいて、9月にインセンティブを与える。それを毎年やっていきますので、そういったサイクルでインセンティブを与えるという形になっております。

記者： 毎年900万ぐらいのボリューム感を用意。

高齢者事業推進課長： 先ほど申し上げた17%という数字がありますから、先ほど仮置きの数値を言っていますが。

記者： 仮置きの数値ですよ。

高齢者事業推進課長： それに合わせたという形になりますから、それは目標設定が変われば、また違ってくることになると思います。

記者： こういう事業所が、より参加数が増えて、こういう工夫する事業所が増えるというのは、すごくいいことだと思うんですけど、ただ、そうしていくと、予算のほうも膨らんでいく。

高齢者事業推進課長： そうですね。

記者： この事業としては、どうなんですか。国のほうも介護保険で、こういった要素は取り入れなきゃいけないのよねという専門家の部会なんかで議論続いていると思うんですけども、どのぐらい中長期で、短期的な政策として考えているのか、どんなふうに考えていますか。

市長： やっぱり先ほど冒頭申し上げたような構造的なですね。制度的に私どもはおかしいんじゃないかと思っている部分があるので、なるべくいい結果を出して、それで制度改善に向けてやってもらいたいというふうなのはあります。

記者： 国に対して。

市長： はい。そういう意味では、報奨金出すにしても、これは一般財源の話ですから、そういった意味では早目に制度改善に結びつけるような、そういった動きにしていかなければならないなというふうに思います。

記者： なるほど。この報奨金というか、この本格実施の結果を踏まえて、さらに国にも介護保険制度のこういう要素を取り入れてくれというふうな要望を強めていくという、そんなイメージでよろしいですか。

市長： そうですね。

記者： 将来的には、今、質問出ましたように、200事業、300人を、もっと拡大していくという方向でいいということだと。

市長： そうですね。はい。

記者： すいません、もう一回、インセンティブのところちょっと確認なんですけど。もう一回。報奨金を、そうすると要介護度が改善された場合と、あと18項目の指標に基づいた動作の改善、これ両方を改善された場合に報奨金というイメージですか。それと、すいません、プラス、それ以外の漏れた方々というのは、また別途、表彰が。例えば市長表彰が書いてありますが、この辺の段階をお教えいただきたいんですけど。

高齢者事業推進課長： まず、今お話しいただいた報奨金の件なんですけれども、報奨金につきましては、どちらかという形になりますので、要介護度の改善か、あるいは日常生活動作の改善か、どちらかあった場合に報奨金に該当しますと。そのほかの形なんですけれども、報奨金には該当しないけれども、例えば、市長表彰であったりとか、あるいはシールであったりとか、そういったところのものについては、維持も含めてインセンティブを付与するという形で考えております。

記者： そうしますと、いわゆるインセンティブを差し上げる方々というのは、大体どのぐらいをイメージしているんでしょうか。それは結果にもよるんでしょうけども、現在の想定としては、どのぐらいの。何らかの形で、要するに200事業所を表彰する形で考えているのか、それとも、もうちょっと絞ったものを考えているのか、その辺の想定というのはどうでしょう。

高齢者事業推進課長： 全体で、悪化以外はほぼインセンティブが与えられるというふうに考えていますので、全体の70%、参加されたところについてはインセンティブを付与できるというふうに考えております。

記者： それは市長表彰も含めですか。

高齢者事業推進課長： はい。

記者： それと、すいません、市長。この財源は、いつごろの議会に出される予定で考えているのでしょうか。

市長： 29年度予算ですね。

記者： どこかでですね。

市長： はい。

記者： わかりました。

司会： よろしいでしょうか。

《市政一般》

（「ブランドメッセージ」市民意見の募集結果について）

司会： それでは、次にまいりまして、話題提供として、「ブランドメッセージ」市民意見の募集結果についてでございます。

市長、よろしくお願ひいたします。

市長： それでは、ブランドメッセージについて、市民意見の募集結果について、ご報告させていただきたいと思ひます。

本市では、多彩な魅力を一言で表現し、都市の将来像を示すブランドメッセージの策定に取り組んでおりまして、市民の皆様には4つの案をお示しさせていただき、広く意見を募集してまいりました。

このたび、意見募集期間が終了いたしましたので、現時点での集計結果を発表いたします。

意見募集は3月25日から4月14日までの3週間で、対象案は別紙1にございます4つの案となっております。

別紙1をごらんいただきたいと思います。

A案、B案は、「多彩な魅力を持つ川崎の多様性を包含するイメージ」を打ち出すために、赤、緑、青という光の三原色で「川」の字を構成し、本市の多彩な魅力をあらわすとともに、まじり合うことで、どんな色でも作り出すことができる多様性を表現するものとなっております。

C案、D案では、「川崎の歴史や発展の過程を尊重しつつ、一つの分野に尖ったイメージのもの」として、川崎が支えた高度経済成長の歴史を「鉄」で印象させつつ、物質としての「鉄」の持つ熱く・固く・柔軟である特性を、都市としての心意気、「ハート」として表現しています。

表紙の資料に戻りまして、市民意見の集計結果ですが、総数は162件でございます。結果としては、A案の好感度が最も高い、「良い・やや良い」が合わせて65%、105件となりました。

自由意見の精査はまだ終了していませんが、「今までの川崎には無いイメージで

可愛いし、オシャレ。」というご意見がある一方で、「ありふれていてシンプルすぎる」というご意見や、全体的な意見として、「現在のロゴに愛着を持っている。なぜこのタイミングで変更するか」などのご意見も寄せられております。

また、このほかにインターネット調査会社を通じ、市民2,800人に対するWEB調査も実施いたしました。そちらもA案が53%で、1,490件で最も好感度が高くなっております。

今後のスケジュールといたしましては、4月中にも市民意見調査の取りまとめを行い、専門家や議会のご意見を伺った上で決定し、2020年に控えたオリンピック・パラリンピック、2024年の市制100周年を見据え、未来に向けた新たな発信のために、このたび策定するブランドメッセージを市内外で積極的に活用してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、これより市政一般とあわせて、質疑応答をお願いいたします。幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： ブランドメッセージなのですが、A案が好感度が高いようですけど、市長はどのようなふうにとめられていますか。

市長： あんまり、僕が今ここで、どれがいいんだとかと言うと、オリンピックのロゴみたいになってはいけませんので、控えさせていただきたいなど。

幹事社： これ、最終的に決まるのはいつなんですか。

市長： 最終的には、議会のこともありますから、6月ぐらいになるのではないかなというふうに思います。

幹事社： はい。ありがとうございます。

じゃ、各社、お願いします。

記者： 市長が率直に自由意見のところの話をしていただいたので、確かに現在のロゴに愛着を持っているとか、なぜ今のタイミングでというのは、私も自分のところの読者から、そういう声をいただきましたし、議会の4会派回りましたが、いずれもやっぱり同じように、なぜ今なのかというふうなことを言っていました。なぜ今なのかということは、やっぱり一番必要になってくると思うんですけども、市長、これ、なぜ今なんですかね。

市長： 多分、これ、いつやっても、なぜ今なんだというふうな話になるような話じゃないかと僕は思うんですけど、総合計画を策定していく中でも、要は、私たちの生

活実感と、川崎が市内外から持たれているイメージというふうなのが、ちょっと違うんじゃないかと。もっとシビックプライドじゃないけども、市民が市のことを、あるいは川崎ってすばらしいんだということを自覚したいという思いと、それと市外に対し、もっといいところを発信してもらいたいという、そういうイメージのところ、もっと市は頑張るべきだろうという声というのは、市民検討委員会なんかを通じて、結構な声がありました。

で、いろんな新たなものを今進めている中で、この川崎のイメージというのを、さらにアップしていくと。市内外にですね。ということが大事だというふうに思っています。そういった意味で、シティプロモーションの戦略というふうなのをつくってきたわけですが、今申し上げましたように、2020年のオリンピック・パラリンピック、そして市制100周年に向けてといったところで、これから段階的に積み上げていって、市制100周年に向けて、自分たちがどんなまちにしていきたいのかというふうなことを市内外に発信していく、そういったメッセージにしていきたいというふうに思っています。

記者： 例えば、これはちょっと厳しい言い方をしますが、市制90周年とかということであるならば、市制100周年を見据えて、こういうものをつくっていきましょうという取り組みもわからないではないですけども、市長がおっしゃったように、いつやっても、なぜ今なんだと言われるというのは、そのとおりかもしれないですが、ただ、これが90周年の節目であるだとか、そういったところだったならば非常にわかりやすいと思います。

それから、あともう一つ。川崎市はどうしても、これは担当の方が非常に頑張ってらっしゃるんで、非常に言いづらいんですが、シティプロモーションがいま一つお上手ではない感じがしてですね。というのも、この会見に出るに当たって、市制90周年の動画をもう一回見直してきたんですが、あのときに、それなりの予算を使って、サウンドロゴと90周年のロゴをつくってますけれども、全く市民には知られていないし、3年かけて再生回数が1万4,000回、1万3,000回でした。ついでに県庁のフォーチュンクッキーを見てきたんですけども、ああいうのがいいか悪いか別として、430万回再生されてました。3年半ぐらいの間で。フォーチュンクッキーがいいかどうか別ですけども、川崎市制90周年で、あれだけお金をかけて、映像をつくって、ロゴをつくって、サウンドロゴまでつくったのに、市民には全然伝わってないという、この現実を、まずどういうぐあいに受けとめて、その上で、こういうロゴをつくるなり、必要だったらつくるなり何なりするというのが順番なんじゃない

のかなという感じがするんですけども、このままだったら、市だけがこういうことでやって盛り上がり、大変失礼な言い方ですけど、上滑ってしまうような感じがし兼ねないので、そこら辺についてはどうですかね。

市長： まさにご指摘いただいたところって大切な視点だと思います。ですから、上滑らないように、市民の皆さんを、これからどうやって巻き込んでいくかということだと思いますね。ロゴだとか新しいブランドメッセージをつくったときって、必ず違和感があったり、当然のことながら親しみなんてないわけですから、それをどうやって親しんで、自分たちのものにしていくかというのは時間をかけてやっていくもんだというふうに、醸成していかなくちゃいけないもんだというふうに思います。そういった意味での巻き込み型というふうなのは、つくってからがスタートなんだというふうに思っていますので、ですから、今ご指摘いただいたように、上滑らないようにやっていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

記者： もう一つ、今の議会の答弁では、今使われている市制70周年の岡本太郎風なマークを、順次これに入れかえて、置きかえていくということになると思うんですけども、大体、今、市バスにも、市の清掃車にも、マンホールにも、あれがついて、相当市民に膾炙（かいしゃ）しているというか、なじんでいると思います。今それが幾つぐらいあって、これに置きかえていくことによって、大体どれぐらいの予算がかかるのか、それが何年度ぐらいから発生していくのか、そこら辺について聞かせてください。

市長： 今、どんなところに何がというふうなことで、どの段階で何を変更していくのかというふうなのを、今調査しております。で、それ、例えば、公表して、こうなりましたからといって、一気に改めると、これ、物すごいお金かかって無駄になってしまいますので、順次やっていくというふうなことになると思いますが、やるべきところと、時間かけてもいいかなというところというのをしっかりと精査していかなくちゃいけないなというふうに思っています。

記者： 例えば、市民病院や何かだと、遠くから見ても、あそこのとこに市のシンボルマークが今ありますけど、あれが例えば、今後は「川」という字になったりするということですよ。

市長： 大きな施設でいえば、そういうことになりますね。

記者： それから、これも報じさせていただいて、たまたま、その日の新聞がモノクロだったんですけども、これカラーにすると非常にきれいなんですけど、モノクロだと、ほとんど色がよくわからなくて、市役所が出される配布物とかにはモノクロのも

のも結構多くて、今、それにも丸いマークが、シンボルマークが使われていて、あれはモノクロでも十分大丈夫なんですけど、こういう色は非常にいいと思う一方で、モノクロのものだとわかりにくいんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうですか。

市長： そういうところも配慮が必要なのかもしれませんね。

記者： 非常にカラーで見るときれいなんです。光の三原色ですとおっしゃったとおりきれいなんですけれども、モノクロだと、ちょっと薄いグレーの3本になってしまうので、ちょっとわかりづらいのかなと。そういうところの配慮というのは、今後考えてはいかれようとはするんですか。

市長： 多分、運用の仕方だと思うんですよね。必ずしも全部にロゴつける必要があるのかどうかですね。わざわざ見えにくいようなもののロゴをモノクロで印刷する必要があるのかと。モノクロだったら別に要らないじゃんというふうなこともあるでしょうし、それはもう運用の仕方、幾らでも考える話だと思いますね。

記者： わかりました。

市長： はい。

(ヘイトスピーチ対策法案について)

記者： ちょっと発表項目と違うんですけども、ヘイトスピーチの対策法案に関して、与党のほうで法案をまとめて、これから、じゃあ、野党案と調整していくかどうかということになってきていると思うんですけども、川崎市のほうでも、国に実効性のある対策を早くとってほしいということを繰り返し求めるということなんですけれども、自公の与党案というのは、禁止規定というのは入らないで、教育や啓発、これを国や自治体が努力していくという努力規定を盛り込んでいるというような内容になっているんですけども、この与党案に対する市長の受けとめを、まずちょっと聞かせていただけますでしょうか。

市長： まず、川崎市からそれぞれのところに、法整備をしていただきたいと、国のほうのところで法整備をしていただきたいという要望というものをしまりましたので、そういった意味で、与党案、野党案というふうなのが出てきた。あるいは国会議員の委員会で川崎に視察をされたとか、そういうふうな取り組みがこの間やられてきたことに対しては率直にありがたいと思いますし、法整備について期待をしたいというふうに思っています。

個々の、いわゆる与党案、野党案というふうなのが、どちらがいいんだとかという

ことではなくて、まさにこれは与野党の対決するような話じゃなくて、どうやって、いわゆるヘイトスピーチのようなものをなくしていくかということでもありますから、それに向けて、やはり与野党が議論を尽くしていただきたいというふうに思っています。

記者： 与党案、野党案を別にして、禁止規定というのはあったほうがいいのか、禁止規定があったほうが、自治体としていろんな対策をとりやすいとか、そういう考え方も一方にはあると思うんですけども、市長としては、どうでしょうか。禁止規定というのは盛り込んでほしいということでしょうか。

市長： いや、与党案と野党案をざっと見ていますけど、対象範囲と禁止規定になっているというふうなのが、いろんなバランスがあると思うんで、そここのところは一律に禁止したほうがいいのかと、大きく禁止にしてしまうことが、ほんとうに果たしているのかとか、かなり細かな議論というふうなのが必要だと思いますので、そういったところを、やはり議論を深めていただきたいなという思いはございます。

記者： その今後調整する法案に、自治体の立場から期待する内容というんでしょうかね。どういう内容にしてほしいというものはありますか。

市長： 細かなところで、これを盛り込んでくださいというふうなのというのは、ちょっと言いづらい部分はあるんですが、冒頭申し上げたように、いわゆるヘイトスピーチというふうなものが行われなような環境にさせていただくということが望ましいと思っていますが。

記者： わかりました。

(市役所内部での連携強化について)

記者： すいません。もう一つ。

5月、もう来月の今ごろは、ちょうど簡易宿泊所から1年たつということで、さらに、あわせて先日は、アミーユの3回目の殺人容疑での起訴がありまして、それは捜査側が粛々とやるべきだと思うんですが、いずれのケースでも、やっぱり市役所内部での連携強化ということが課題になりました。

先般、消防と救急が連携をさらに密にする。情報提供し合うという話が実際に市議会でも報告されたし、具体的には、この間、多摩区であった火災を踏まえて、一緒に共同で特別立入検査をしました。もし、市長のところ、その結果とかが、連携によって、こういうことが見つかったよみたいな状況が報告が上がってきているんだとするならば教えていただきたいというのと、滑り出しだとは思いますが、ああした痛ま

しい事件を踏まえた市内の連携体制というのは、市長の目からごらんになって、今のところ、どういふぐあいになっていますでしょうか。

市長： 今回の多摩区の火災を受けての市内の施設41カ所と聞いていますが、に立入調査をして、その結果というふうなのが、今、調査を取りまとめているというところで聞いていますが、課題も発見されているようです。細かいところは、まだ今、精査しているというところなので、いずれその報告が上がってきて、公表するという形になろうかというふうに思いますが、しっかりとその状況を確認してから、しっかりと対応していきたいというふうに思っています。

これまでも説明したとおり、監査体制というふうなのは今年強化していますので、そのあたりは昨年度よりは体制強化していますが、一方で事業所の人たちに、まず法令順守をしっかりとさせていただくという当たり前のことを守っていただくというふうなことを常日ごろからしっかりと発信して、守っていただくような体制にしていかなければならないなというふうに思っています。

連携強化については、今回、消防と健康福祉局が連携して、一緒に立ち入っていくといったことは、取り組みとしてはよかったと思いますが、今回の調査というものをしっかりと検証して、次につなげていきたいなというふうに思っています。

記者： わかりました。

(東京都舛添知事の海外視察について)

記者： もう一つだけ、すいません。ちょっと震災で、一時震災前のときは大分ニュースになったんですが、東京都の舛添知事が海外に視察に行つて、これがちょっと5,000万円とか、高過ぎるんじゃないのかというように大分ニュースになっていました。市長も数はそんなに多くないですけども、アジアに行かれたり、スイス、ヨーロッパに行かれたりだとかというぐあいにしています。市議会に関して言うと、秋ごろに海外視察が予定されています。舛添さんは、要人と会うのに安いホテルには泊まれないというような趣旨のことをおっしゃっているようで、それはそれで一理あると思う一方で、やはり財政が厳しい折、トップがそういうところに泊まるのはどうなのかな。しかも規定を超えて泊まっているわけですから、どうなのかというのもあると思うんですが、市長、こういう、とりわけ海外視察における首長ないしは議員一—ご自身も議員でらっしゃったんで—の宿泊とか、そこに使われる予算とかのあり方というものについては、どういふぐあいに思われますでしょうか。

市長： 僕、一部の報道しか見てないかもしれませんが、東京の舛添さんが5,0

00万円だからけしからんという議論は、あのことはちょっとくだらないなというふうに見てまして、日本で最大の都市の、首都のトップが、一定の格を持って、宿泊施設だとか何とかというのは当然あるべきだろうと思うし、何かあんまり安ければいいという、そんな議論は、議論するにあまり値しないなというふうに思います。

私の経験からいうと、一昨年だったですか、タイ、ベトナム、ラオスを行ったときに、すごい回り道して、かつ飛行機で、空港での滞在時間が物すごい長くて、何でこんな回り道しているんですかというふうに現地で聞いたら、実は旅費を何万円か浮かせるためだったみたいな話だったんですね。これは余りにもくだらないだろうと。タイム・イズ・マネーみたいな話がありますからね。何をもって価値を置くのかというふうなのは、数万円のことをやってることの議論のほうが、僕はちょっとあまり無意味なんではないかなというふうに思います。それよりも、その視察をどうつなげていくのかという、そっちのほうに目を向けたほうがいいと思いますね。それは私が行く視察も、議員の行く視察も全く同じだというふうに思います。

記者： そうすると、当然、私もお金だけに着目するのはくだらないなと思うんですけども、なかなか、こういう批判が出てくるところの背景には、実際に、そういうお金が使われているということ以上に、視察に行っただけで、それがどう生かされてるのということの実感が、都民も含めて、市民の方々に受け入れられてないとか、わかってないとか、積極的に公表されてないとか、ということだと思わなければならないんですけども、そういう点、市長は会見のたびにきちんと報告されていますが、そういうところはきちんと報告すべきだというぐあいに思われるということなんですかね。

市長： そうですね。

ただ、僕、常々、民間企業の方と話をしまして、役所の人たちは大変だねというふうに言われるわけですよ。それは僕だけじゃなくて、一般職員の人たちが、例えば、海外とビジネスをやっているとか、そういうところの部署の人たちといっぱい市役所の職員は会うわけですね。しかし、感覚的に海外に行ったこともないとか、視察で行けないとかというふうな職員が、まともに民間の事業者の話をできるかという、実は感覚的に、もうわからない世界に入っているわけですね。それは仕事として、僕は行くべきだと思っているところもあるわけです。

今、海外に行くことというふうなのが昔と違いますからね。昔はすごく、海外に行くということがぜいたくだったみたいな、そういうような感覚で今の時代をやっていると、とんでもない話になるなと思うんです。ですから、このような150万近い大都市の職員が、今日もベトナムの方がお見えになりましたし、この1週間でも数カ国

の海外の方をお迎えしています。こういったときに現地を知らないとか、どういうことなのかわからないというふうなことが、果たして……。必要な職員には必要なものをやらなければならないというふうに思います。必ずしも、それが結果として瞬間的に結果が出るかという、出ない場合もあると思います。ただ、将来的には、市民に必ず還元されるような、そういったものにしていかなければならないということは、これは常々考えて、肝に銘じていかなくちゃいけないというふうに思います。

記者： ありがとうございます。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355